

収支決算書の費目について

収入の部

実行委員会助成金

水と土の芸術祭 2015 実行委員会からの助成金（他の団体からの助成金，補助金を除きます）

事業の参加者負担金

事業の参加者から徴収する入場料や観覧料，参加料など

事業への協賛・寄付金等

企業や個人が当該事業に協賛する際に徴収する金銭

無償により当該事業のために企業や個人から徴収する金銭

（当該事業の実施団体が支払うものを除きます）

自己資金

当該事業のために団体会計から用意した金銭

（決算時に減額できません）

その他収入

水と土の芸術祭 2015 実行委員会以外からの助成金や補助金など

支出の部

報償費

招へいした講師，ボランティア，作業員，外部スタッフなどに対する謝礼

（実施団体の構成員に対するものは対象となりません）

（誰にいくら支払うのか記載願います。支払先が未定の場合はその旨記載願います）

旅費

バス，電車，新幹線，タクシーなどによる移動費用

宿泊にかかる費用，高速道路料金など

（実施団体の構成員に対するものでもかまいませんが，原則として実費を支給するようお願いいたします。なお，自家用車など実費の算定が難しい場合は，1 キロあたり 22 円など，団体内の基準を事前に設定したうえで支給してください）

消耗品費

活動に必要な事務用品，工芸品の材料，食材購入費など
(単価 3 万円未満のものに限ります)

印刷製本費

チラシ，パンフレット，会議資料の印刷費など

食糧費

健康管理上必要な塩飴，水など
(参加者の弁当代や食事代などは除きます)

役務費（運搬，通信費も含む）

行事などの開催時のイベント保険掛金，ボランティア保険掛金
郵便料金，宅配便の料金など，物品の運搬にかかった費用
新聞，テレビ，ラジオ，雑誌，ネットなどの広報に関する費用
ゴミ処理や銀行振り込み等の各種手数料など

委託料

専門的知識，技術等を要する業務についての委託するもの

使用料および賃借料

会議，イベントなど開催時の会場使用料や機器，レンタカーなどの借上料
レンタル機器などの賃借料，駐車料金など

その他

上記以外で，事業に必要であると実行委員長が認めたもの
(単価が 3 万円を超える物品〈以下備品という。〉，光熱水費などはこちらに記載願います。また，この項目を追加する場合，なぜこの経費が必要なのか詳細に記載願います)

対象とならない経費

事務所等を維持管理するための経費
食糧費（健康管理上，必要なものなど実行委員会が認めるものは除く）
実施団体の構成員に対する謝礼等の人件費
単価 3 万円を超える備品の購入費
その他，事業に直接関係ないと実行委員会が認める経費